

研修名	虐待防止法研修Ⅱ		
目的	障がい者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のための理解促進、資質向上、職員育成を図る。		
対象	区内の障害福祉サービス事業所の支援員等	人数	先着60名
開催日	令和7年9月26日（金）14時～17時	時間	3時間
内容	障害者虐待の定義、通報義務、身体拘束等の基本事項を学びます。		

研修名	障がい別相談会（高次脳機能障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内高次脳機能障がいのある方、ご家族	人数	30～40名
開催日	令和7年10月12日（日）13時～16時30分	時間	3時間30分
内容	高次脳機能相談会 障害についてお互いに話し合う会		

研修名	障がい別相談会（肢体不自由）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	当事者、ご家族、支援者	人数	30名程度
開催日	令和7年11月6日（木）10時～12時	時間	2時間
内容	要支援者のいる家庭の災害時の備えや発災後についてなど講師の話を聴き、共に考える。		

研修名	障がい別相談会（精神障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内精神障がいのある方、ご家族、支援者	人数	先着40名
開催日	令和7年11月15日（土）13時30分～16時	時間	2時間30分
内容	メリデン版訪問家族支援の実際 ～家族丸ごと支援～		

研修名	障がい別相談会（発達障がい）		
目的	日常生活上の悩みごとを気軽に相談できるような場を作るとともに、情報交換等のきっかけづくりの機会とする。		
対象	区内発達障がいのある方、ご家族、支援者	人数	30名程度
開催日	令和7年12月5日（金）10時～12時	時間	2時間
内容	出会いに支えられて生きてきた当事者が語る発達障害の事例 本人・家族の生の声、サポートセンターの支援の例を紹介し、体験の共有を図る		

研修名	大田区精神障がいピアサポート講座 ステップアップ		
目的	精神障がいのある方だけでなく、支援者・家族等様々な方が、対等な立場でともに「ピアサポート」について学び、理解啓発を図る。		
対象	区内在住・在勤・在学の精神障がいのある方・ご家族、関係者等	人数	30名程度
開催日	令和7年12月5, 12, 19日（金）10時～15時 （※今年度の会場 5, 19日は新井宿特別出張所、12日はさぽーとぴあになります。）	時間	3日間
内容	講義、リカバリーストーリーの発表、グループワーク		

研修名	身体・知的・精神障害者相談員研修②		
目的	大田区身体・知的障害者相談員運営要綱に基づく研修及び連絡会　その資質の向上 社会資源の開拓、周知などを図る。		
対象	身体・知的・精神障害者相談員、地域福祉課職員	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	地域移行・地域定着研修		
目的	移行に必要な地域づくり（受け皿）を考え、地域移行の促進を図る。		
対象	区内相談支援事業所、グループホーム、精神科病院、訪問看護事業所、区職員、地域包括支援センター　職員　等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	【予定】差別解消法研修（合理的配慮の義務）		
目的	差別解消法についての理解啓発。合理的配慮の提供義務についての理解啓発、資質向上、職員育成を図る。		
対象	区内相談支援専門員、施設職員等	人数	調整中
開催日	調整中	時間	調整中
内容	調整中		

研修名	大田区精神障がいピアサポートミニ講座 ～仲間（ピア）と支え合うには～			終了
目的	精神障がいのある方だけでなく、支援者・家族等様々な方が、対等な立場とともに「ピアサポート」について学び、理解啓発を図る。			
対象	区内在住・在勤・在学の精神障がいのある方・ご家族、関係者等	人数	定員30名程度	
開催日	令和7年6月6日（金）13時30分～17時	時間	3時間30分	
内容	講義、リカバリーストーリーの発表、グループワーク			

研修名	身体・知的・精神障害者相談員研修 『生活保護』について正しい知識を得よう			終了
目的	大田区身体・知的障害者相談員運営要綱に基づく研修及び連絡会　その資質の向上 相談スキルの向上を図る。			
対象	身体・知的・精神障害者相談員、地域福祉課職員、保健師	人数	40名程度	
開催日	令和7年8月20日（水）10時～12時	時間	2時間	
内容	「生活保護」という言葉は広く知られていますが、皆様正しい知識をお持ちですか？ あいまいな事柄、いまさら聞けない、聞きづらい事柄ありませんか？今回は改めて 「生活保護制度」について学びます。			

研修名	虐待防止法研修Ⅰ			終了
目的	障がい者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のための理解促進、資質向上を図る。			
対象	区内の障害福祉サービス事業所の管理者・虐待対応責任者	人数	先着60名	
開催日	令和7年8月22日（金）14時～17時	時間	3時間	
内容	組織的に虐待防止に取り組むために管理者等として必要な視点・役割を学びます。			